

平成26年度 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成26年度 事業計画

I. 事業方針

1. 公益財団法人としての社会的使命を認識し、地域社会から信頼される事業へ一層の発展を図る。
2. 「安定」と「継続」を重要な課題と位置づけ、中長期的視点から財政調整に努力する。
3. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
4. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際理解の促進を図り、国際交流活動に積極的に参加し、多文化共生社会に理解のある人材の育成を目指す。
- ・対象 佐倉市民等
- ・募集 こうほう佐倉、北総よみうり、SIEF作成のチラシ等による広告
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設（予定）
- ・受講生 定員100名 応募多数の場合は公開抽選会により決定
- ・受講料 年額 22,000円
- ・講義内容 年22回（内2回、一般公開講座・・・佐倉市共催）

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（9月28日実施予定）佐倉市共催を申請する

- ・目的 少年、少女の英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」訓練の場を提供。多文化共生の啓蒙と国際交流への関心を高める。
- ・対象 原則として佐倉市在住・在学の小中学生、市内在住・在勤の外国人
- ・募集 こうほう佐倉、北総よみうり、SIEF作成のチラシ等による広告
- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者（応募多数の場合は抽選）
小学生レクチャー・スピーチ 60～70名・中学生レクチャー 20名
中学生スピーチ 10名・外国人日本語スピーチ 5名
- ・参加費用 無料
- ・表彰 審査委員（ネイティブの大学英語教師、中学・高校の英語講師等により編成）により入賞者を判定し、結果を公表する。

3) イングリッシュサロン（年10回実施予定）

- ・目的 ネイティブの外国人と英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上のきっかけを得るとともに、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（ある程度英語が話せる大人が対象）

- ・募集 こうほう佐倉、地域新聞、当基金ポスター・チラシ等による広告
- ・場所 レインボープラザ佐倉（予定）
- ・参加者 応募先着順 24名
- ・参加費用 6000円（年間）ただし、賛助会員は、5000円
- ・内容 ネイティブ外国人をファシリテーターとして、日常の話題を選び、英語を使い、自由にコミュニケーションする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える練習に重きを置いている。参加者の要望が大きかったので、平成26年度は10回開催（昨年度は6回開催）とする。

4) 佐倉国際交流のつどい（10月18日実施予定）佐倉市へ共催を申請する

- ・目的 日本文化、参加外国人のお国文化の発表や日本人と外国人の対話を通じて地域における国際交流のひろがりを促進し、多文化共生社会を目指す。
- ・対象 佐倉市民や外国人住民
- ・募集 こうほう佐倉、北総よみうり、SIEF作成のポスター・チラシ等による広告
- ・場所 志津コミュニティセンター
- ・参加者 子どもから大人まで 人数制限はない
- ・参加費用 無料
- ・内容 ハロウィン、民族舞踊、太極拳、外国の料理教室、外国人によるフリーマーケット、茶道、書道、日本の遊びコーナー、国際コミュニケーション・コーナーなどを通して、いろいろな国の文化を体験、理解し、また外国人と日本人のコミュニケーションを通して同じ地域の仲間であることを認識することによって、多文化共生社会の実現を後押しする。外国人のネットワークや他事業との連携など、より多くの日本人、外国人が参加するような方策を実施する。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の啓蒙に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、SIEFの助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。財政事情が厳しいことを考慮し、申請事業の審査を公益性、経済性の観点から強化する。

- ・募集 こうほう佐倉（3月1日発行）・基金レターズ・ホームページ（一般公開）等を通じて広報する。
- ・助成の対象事業期間
平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

- ・目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の教育および日本人とコミュニケーションする場の提供
- ・対象 原則として外国人登録者

- ・ 募集 佐倉市役所に広告チラシ設置〈英・中・西の3ヶ国語〉のほか、佐倉市の発行するHELLO SAKURA・HOLA SAKURA・你好佐倉などの外国人宛て広報紙、チラシにて周知する。また、SIEFのホームページでも日本語講座の様子、募集要項、応募要領を詳しく説明する。
- ・ 場所 志津コミュニティセンター〔3教室〕 ミレアムセンター佐倉〔1教室〕
中央公民館〔5教室〕
- ・ 参加費用 受講料・・・無料 教材費・・・1,000円/学期
- ・ 内容 教員経験者・日本語講師有資格者・市民ボランティアによる取り組みで木曜日〔3クラス〕、金曜日〔1クラス〕日曜日〔4クラス〕および土曜日〔1クラス〕の運営
第1学期〔4～7月〕 第2学期〔9～12月〕 第3学期〔1～3月〕
*土曜日のクラスは、昨年から始まった日本語サロンで、日本語を教えることよりも日本語を使ったコミュニケーションに重点を置いた教室である。日本語で自分の考えを伝える、他の人の考えを聞くことを中心にクラスをすすめ、昨年同様佐倉高校の高校生との交流会、歴博見学など教室の外で日本人と交流する機会を提供することを予定している。
- ・ 運営体制 コーディネーター会議を中心に、組織としての運営を整備していく。

2) 外国人のための生活相談

- ・ 目的 外国人の日常生活・医療・保険・日本語の勉強・住居・子ども・法律・その他、外国人が困っていること、不安に思っていることなどについて個別相談を受け、佐倉市が多文化共生社会として外国人に住みやすい町になるよう外国人支援を行う。
- ・ 相談日 毎火曜日 スペイン語対応
毎木曜日 英語対応
毎金曜日 中国語対応
- ・ 時間 午前10時～正午、午後1時～4時
*ただし、相談日や時間外でも、可能ならば事務局や登録ボランティアが対応する。
- ・ 相談場所 原則として、電話やメールでの対応およびSIEF事務局での面談であるが、必要に応じて相談員あるいは登録ボランティアが、外国人の状況、要望に合わせてSIEF事務局以外で面談および支援することもできる。
- ・ 相談料 無料

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

- ・ 「基金レターズ」およびホームページを通して、賛助会員ほか広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。
- ・ ホームページは、昨年全面的にリニューアルし、使いやすい、親しみのある内容に改善をすすめてきたが、平成26年度は、よりタイムリーに情報を提供する方策を

検討、実施する。

- ・法令に定められた事項の情報公開を当基金ホームページで実施する。
- ・公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施する。
- ・ガバナンス強化策として、昨年に引き続き、事業状況、予算執行状況を、毎月理事、評議員、そして運営委員長に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

- ・行政側との役割分担を検討し、行政にボランティア利用促進をはたらきかける。
- ・SIEF 広報紙「レターズ」、ホームページを活用し、ボランティア制度の存在を広く周知する。
- ・ボランティア活動の運営方法の改善策を検討する。
- ・国際交流ボランティア制度のご案内作成・配布による登録の促進
- ・佐倉市教育委員会、市内小学校等からの外国人児童への日本語指導と授業援助活動に積極的にボランティアを派遣する。
- ・生活相談に対応できる日本語ボランティアの増加策を検討する。

3) 後援事業に積極的に対処する。

- ・房総日本語ボランティアネットワークの「日本語を母語としない親と子どもの進路ガイダンス」事業等のほか外国人の生活を支援する事業の後援要請には前向きに対処する。

4) 賛助会員制度の活性化

- ・賛助会員数が、年々減少してきている。佐倉国際交流基金の活動の活性化のためにも、賛助会員数を増やし、事業への理解および参加をすすめる必要があり、昨年に引き続き、賛助会員のプロモーションを実施する。
- ・賛助会員の事業参加促進策
公益目的事業として認められる範囲内で、賛助会員優遇策を検討
「イングリッシュサロン」参加料の割引（6000円→5000円）
その他の事業、イベントに関しては、それぞれの運営委員会で、賛助会員の扱いを検討する。
- ・個人会員のほか、特に団体・企業への働きかけを行う。

以 上